

# 群馬県農協青年部協議会 ポリシーブック2016

～若手農業者における政策提言～



---

**JA YOUTH**

# 群馬県農協青年部協議会

## ポリシーブック2016

### 目次

I. 群馬県農協青年部協議会の概要	P 1
II. ポリシーブックとは	P 1 ~ 2
III. 重点要請事項	P 4
IV. 課題の概要と解決策の提案	P 5 ~ P 1 1
1. 農業経営	P 5 ~ P 6
・ 経営力の向上、補助金申請、消費税、農地	
・ 農畜産物の販売、生産資材	
2. 青年組織強化	P 7
3. J Aが果たすべき役割	P 8
4. 食と農の理解促進	P 9
5. 自然災害への対策・取り組み	P 1 0
6. TPP	P 1 1

## I.群馬県農協青年部協議会の概要

群馬県農協青年部協議会（JA群馬青協）は群馬県内12のJA青年部が集まり、農業をよりどころとして豊かな地域社会を築くことを目的に昭和32年（1957年）に設立された組織です。

おおむね20歳から45歳までの日本の農業を担う青年層が中心となっており、現在約1,100人の構成員（盟友）が参加しております。また、全国組織には約60,000人の構成員（盟友）が参加しています。

青年部事業として主なものは

- ①組織活性化対策の一環として青年部活動を報告する「JA青年組織活動実績発表」、農業・JA・青年部に関して将来に向けて希望・意見等を発表する「JA青年の主張発表」を実施しています。
- ②対外広報活動の一環としてJAビルで行われる収穫感謝祭において青年部部員の作ったもち米でもちつきの実演、子供たちにもちつき体験も行っています。
- ③県下のJA青年組織相互の親善をはかるとともに、JA青年部活動を強化するために野球及びソフトボール大会等の開催をしています。
- ④その他、定期的に各組織の代表者を集め、県青協役員・事務局合同会議の開催、地域ごとの支部交流会、TPPに関する要請など実施しています。

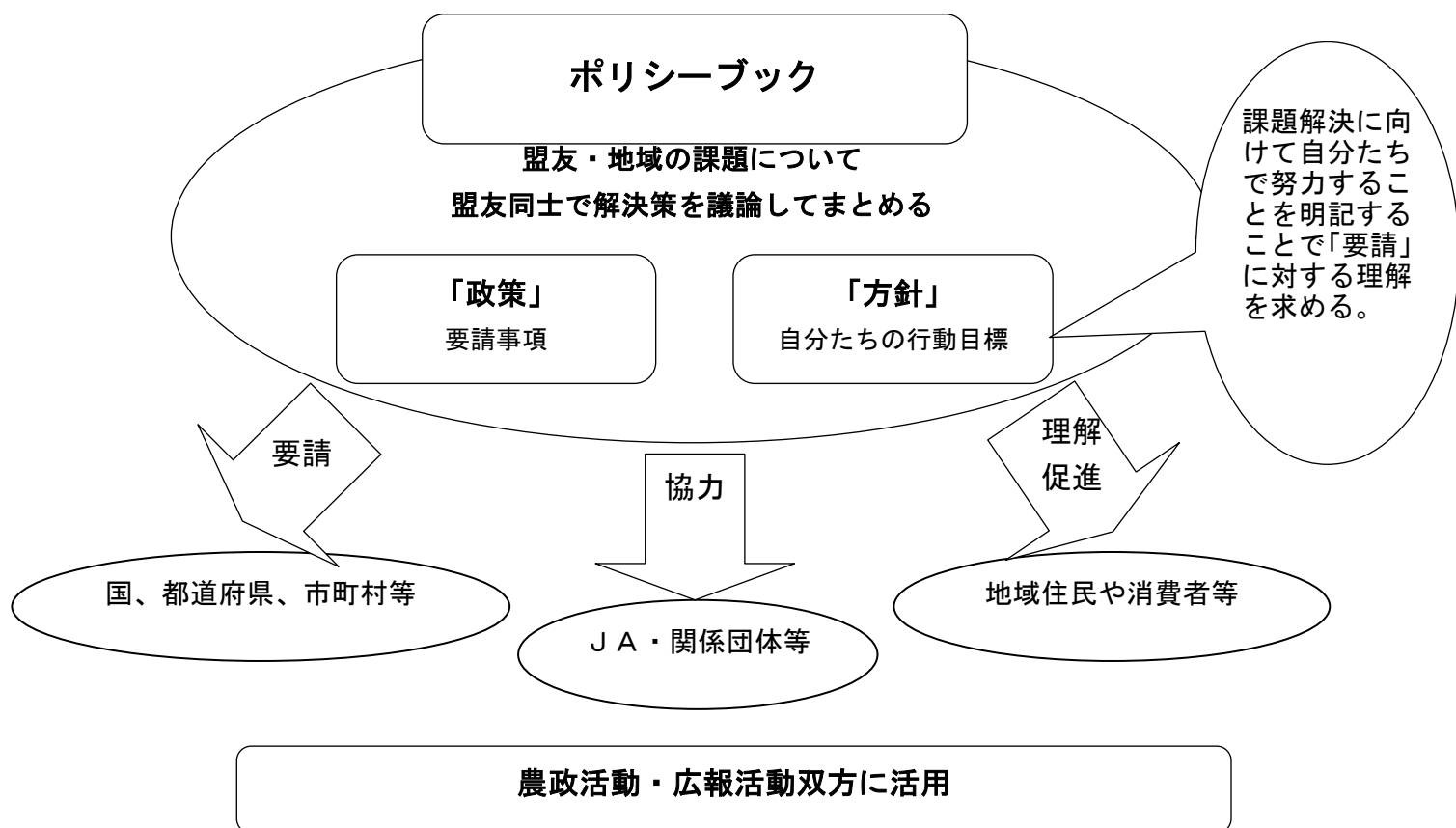
## II. ポリシーブックとは

ポリシーブックを一言で表すと「青年部の政策集」となりますが、その作成にあたっては現在の政策を出発点とするのではなく、JA青年部の盟友一人ひとりが営農や地域活動をしていく上で抱えている課題や疑問点について、盟友同士で解決策を検討してとりまとめている点が特徴です。

また、そこには政策として要請することだけでなく、まず自分たちで解決に向けて努力し、取り組むことが明記されています。

つまり、「自分たちの行動目標」と「積み上げによる政策要望」の両方を備えたものが青年部の「ポリシーブック」となります。JA全青協では平成22年度に北海道で先行取り組みを行い、平成23年度より全国的に「ポリシーブック」の作成に着手しました。

## <ポリシーブックの概要>



### ● 行動目標としてのポリシーブック

ポリシーブックの中には、課題の解決策を政策として提言するだけでなく、まず自分たちで解決に向けて取り組むことを明記します。課題解決に向けてまず自分たちが努力をしていくことで、地域住民や消費者なども含めた幅広い関係者に理解を求めていきます。

### ● 政策提案としてのポリシーブック

TPP問題のような農業経営に大きくかかわる課題などについて、国会議員等へ我々の思いを対話を通じて伝えていく農政運動の取り組みがより重要となります。

将来の日本農業を担う青年部盟友が安定した農業経営を行うためには、農業政策の基本となる部分が制度的に安定していることが重要です。

そのためには、農業者の立場から農業政策について自らの考えを持ち、現場の声を積み上げ、長期的な視点で農業政策に自分たちの意見を反映させ、かつ安定した制度を築くために必要な取り組みと考えています。

平成28年11月

群馬県農協青年部協議会

委員長 水野喜徳

副委員長 堀越勝徳

副委員長 町田和哉

幹事長 稲垣貴謙

参与 天笠淳家

参与 石田陽一

委員 津久井雄一

委員 下田将文

委員 大塚賢一

委員 樋口雄太

委員 吉田誠

委員 戸塚秀樹

委員 高野辺洋

委員 加部光彦

委員 宮澤和也

委員 戸黒努

### Ⅲ.重点要請事項

## 群馬県農協青年部協議会

### ポリシーブック2016（重点要請事項）

#### 1. 農業経営

- 補助事業について事業の充実、分かりやすい制度設計、申請の簡素化、生産者への申請手続き等にかかる研修の企画。
- 将来を見据えた農業経営や投資ができるよう、中・長期的な政策の策定と実現。
- J Aと協力しながら産地の特徴を活かし、栽培できる農畜産物の見極め、市場で有利に販売できる農畜産物を選定する。

#### 2. J Aが果たすべき役割

- 青年部とJ A役職員の積極的な意見交換を行うことで連携強化と情報共有をはかる。
- 若手農業者育成のため、営農指導・栽培技術の向上に向けた支援の強化。
- 肥料・飼料等の資材が良質なものであり、適正価格で安定供給されること。

#### 3. 食と農の理解促進

- 地域の消費者に対して、積極的に体験学習などの食農教育を開催することで、地産地消の推進強化をはかる。
- 学校給食へ「地産地消」の利用促進を図ることで地元産の農畜産物の消費拡大を図る。

## IV.課題の概要と解決策の提案

### 1. 農業経営

#### ◆経営力の向上、補助金申請、消費税、農地について

##### (1) 現状と課題

- JAと行政がコミュニケーション不足、農業経営に関する経営指導が不十分。
- 海外から低価格の農畜産物が輸入され、市場に出まわり、厳しい生産情勢が続いている。
- さまざまな補助制度について活用する意思はあるが、申請が非常に面倒であるため諦めてしまうケースがある。(軽油免税制度・認定農業者・新規就農者・農地集積・飼料・燃料高騰関係の手続き等)
- 耕作放棄地が増えることで、鳥獣被害が増加し、営農が困難になる可能性が生じる。

##### (2) 青年部としての取り組み

- 将来の農業経営を発展させるため、若手農業者へ経営感覚を養うための研修会や学習会を開催する。
- 補助事業の充実、申請の簡素化に向けた行政への要請。
- 農畜産物の品質向上・品質改善を行い、生産技術の向上に努める。

##### (3) JAに提案・要望すること

- 農業経営や栽培に関する講習会の企画。
- 農業関係補助金の周知、申請に関する研修会等の開催。
- 遊休地や耕作放棄地に関わる情報を把握。

##### (4) 行政に提案・要望すること

- JAと行政が連携し、農業労働力の育成・提供、耕作放棄地活用への取り組み強化、農業に関わる情報の素早い提供。
- 補助事業について事業の充実、分かりやすい制度設計、申請の簡素化、生産者への申請手続き等にかかる研修の企画。
- JAと行政が連携し、今まで以上に生産者とのコミュニケーションの実現、生産現場への更なる指導強化。

## ◆農畜産物の販売、生産資材について

### (1) 現状と課題

- 農畜産物の価格は不安定であるにも関わらず、肥料・農薬・燃料・資材等の生産資材の価格が高騰しており、生産者の負担が大きくなっている。
- 国内はもとより海外から低価格の農畜産物が輸入され市場に出回るなど、生産努力が十分に反映されず、農畜産物の販売価格が安く、収入が低い。
- 地域独自で農畜産物の新しいブランド作りが必要。

### (2) 青年部としての取り組み

- 農畜産物の販売、生産資材に関する青年部としての課題をJ Aや行政に要請して伝える。
- 情報交換のため、青年部員同士の交流を積極的に行う。

### (3) J Aに提案・要望すること

- 農畜産物の価格向上のため青年部・J A一体となった販路拡大、有利販売、共同販売の優位性の確保、産地リレーの実施。
- 地域性の高い商品開発など地域のブランド化の推進。
- J Aグループ一体での一括購入による生産資材の低価格販売、また、生産資材購入の際には大量購入する青年部員・組合員に安く購入できる仕組みの創設。
- 消費者への広報活動に力を入れ、農畜産物の情報や安全性をPR。

### (4) 行政に提案・要望すること

- 生産資材高騰への助成制度や減税措置の創設。
- 将来を見据えた農業経営や投資ができるよう、中・長期的な政策の策定と実現。
- 群馬県全体のイメージアップ・知名度の向上。
- 農産物価格を経費と見合った適正価格にしてほしい。
- J Aと協力しながら産地の特徴を活かし、栽培できる農畜産物の見極め、市場で有利に販売できる農畜産物の選定。



## 2. 青年組織強化、後継者・新規就農者対策

### (1) 現状と課題

- 青年組織活動の参加者が少なく、毎回参加者も固定化され、活動内容もマンネリ化しており、盛り上がりの欠如、士気の低下につながっている。また、部員数減少、農家の嫁不足が深刻である。
- 青年部活動を行うことでのメリットが見出しにくい。
- 新規就農者の情報が入ってこないため、勧誘のめどが立てにくく、青年部部員にするにはどうしたらいいか解決策が見つからない。

### (2) 青年部としての取り組み

- 青年部として消費者や地域の人々などに農業・県内農畜産物・青年部活動をPRする。
- 青年部盟友同士が楽しめる交流や勉強会の開催。
- 青年部活動における意義や目的を再認識するための研修の実施。
- ポリシーブックの活用・見直しをすることで青年部としての意思統一を図り、青年部としての考えを伝える。
- 農業後継者対策としての婚活事業の実施。
- 県青協未加盟組織に対する情報提供や一部活動への参加・協力の呼びかけを行う。
- 組織活性化のため、未加盟組織や未加入盟友に対して、県青協への加盟推進を行う。また、未結成組織に対しては、組織設立の支援をしていく。

### (3) J Aに提案・要望すること

- ポリシーブックに対して的確な指導やバックアップ体制の整備。
- J A青年部活動について、J A広報誌などを活用した広報活動強化。
- J Aと青年部が一体となったイベント開催。(若年層への農業体験など)

### (4) 行政に提案・要望すること

- 新規就農・後継者対策などJ Aとの連携、また新規就農者及び農業希望労働者の情報開示、支援事業の充実化、青年部への加入提案。

### 3. J Aが果たすべき役割

#### (1) 現状と課題

- J A 青年部の広域化により組合員へのサービスの低下、組織の団結や J A と J A 青年部の関係が以前と比べて希薄化している。
- 営農指導・販売・購買など営農分野で専門的に指導できる職員が育成できていない。
- 営農職員の人事異動が短い。
- 農協改革が果たして組合員のためになっているのかが見えてこない。
- 安価な肥料を海外から輸入した場合、安全性の問題や安定供給へつながるかどうかは疑問。

#### (2) 青年部としての取り組み

- 定期的な J A ・行政・地元選出議員との意見交換会の開催や会議等で青年部の意見を発言する。
- T A C との連携強化により、品目の多角化や複合経営、法人化等、所得向上および経営安定を図る。
- 肥料・農薬・資材等が適正価格であり、良質なものであるかどうかの見極めを行う。

#### (3) J A に提案・要望すること

- J A が信用・共済事業だけでなく、営農関連事業中心に運営してもらえるよう意識改革、営農職員の人事ローテーションなど環境整備。
- 営農指導・販売・購買など営農分野での J A 職員のスペシャリスト育成。
- 青年部との意見交換、交流の場の設定、回数を増加。
- 若手農業者（新規就農者を含む）育成のために、J A として営農指導・栽培技術の向上に向け、もっと積極的な指導をお願いしたい。
- 組合員ニーズや環境変化に合わせた営農経済事業を行う。
- J A 自己改革における農業者の所得増大や農業生産の拡大の着実な実践支援。
- 肥料・飼料等の資材が良質なものであり、適正価格で安定供給されること。

#### (4) 行政に提案・要望すること

- J A ・行政・青年部での情報の共有、連携の強化。
- 農協改革の進捗状況ならびに正しい情報の開示。

## 4. 食と農の理解促進

### (1) 現状と課題

- 現代は食べ物があるのが当たり前で、食料自給率の低下・野菜等の季節感・食への関心が薄れている。
- 農家・JA等の各関係機関との連携がとれていないため、学校給食の充実・活動地域に食農教育の大切さが浸透していない。
- 多くの人に農業が理解されない。職業の多様化による農家の後継者不足。
- 異常気象等で農畜産物価格が高騰した場合、消費者へ農畜産物を安定供給することの難しさが理解されていない。

### (2) 青年部としての取り組み

- 食農教育を通じて農業の理解促進を行う。
- 子供たちだけでなく、子供に対し教え手である教員や大人も対象に食農教育を行う。

### (3) JAに提案・要望すること

- 食農教育事業への助成や青年部・JAと一体となった取り組み。
- 学校給食を含め、安全・安心な地場産農畜産物の利用促進。
- 地域住民を対象とした講座等を開催することで、各地域農業に対して理解を促す。

### (4) 行政に提案・要望すること

- 子供・保護者・先生に対して体験学習等の食農教育により理解促進と更なる充実をはかる。
- 学校給食等への「地産地消」を徹底して要望する。
- 青年部で作成した農業教科書等の資材を学校等でも活用。

## 5. 自然災害への対策・取り組みについて

### (1) 現状と課題

- 近年は本県も自然災害（地震、豪雪、突風、雹害等）による農畜産物や関連施設への被害が増加傾向。
- 施設の老朽化などで災害に対応できる設計や強化資材になっておらず、改修するにも多額な資金が必要。
- 大規模な自然災害が発生した場合、地域全体で復興に取り組まないと対応できない。

### (2) 青年部としての取り組み

- 施設等の建設時や改修時は、自然災害を念頭においた施設や資材等の選定を行う。
- 日頃より災害に対応できるよう連絡簿作成、体制整備の強化、情報共有を行う。
- 有事の際には、地域と連携して被災施設・作物等の撤去作業や修復作業を迅速に行う。

### (3) J Aに提案・要望すること

- 災害時には迅速な対応（情報収集と被害状況の取りまとめ等）。
- 施設等の被害に遭った生産者に対してJ A一体となった救援体制の整備、施設補強等の技術講習会の開催。
- 災害発生時の再建資材不足を回避するために、J A独自のルートを確保する。
- あらかじめ、予想し得る範囲の自然災害による被害を減少させるための取り組み。

### (4) 行政に提案・要望すること

- 自然災害発生前の危険情報の提供。小規模被害に対しての手当の充実。
- 迅速な情報収集と被害状況の取りまとめ。
- 正確かつ迅速な被害施設の補償や農畜産物の価格補償への対応。
- 災害発生時には、農道や農業施設までの迅速な道路整備。
- 平成26年2月の大雪災害の再建後も雪害が発生しており、施設の補強に対する対策指導および助成措置を求める。

## 6. TPPについて

### (1) 現状と課題

- TPP交渉については批准手続が進められているが、日本の農業に大きな影響を与える問題であり、生産者の将来への不安は払しょくされていない。
- TPPへの参加は、現在の農業を取り巻く環境を一層厳しくする恐れがあり、長期的な営農計画が策定できない、作物転換等も余儀なくされるなどの問題が発生する可能性があり、後継者・担い手へ大きな影響を与える可能性がある。
- TPPについて情報が少なく、錯綜しており、正確な情報が入ってこないため、内容が理解できていない部分がある。
- TPPについてどのような対策をしたらよいか分からない。
- TPP大筋合意によって、国民の食と農の安全が守られるかどうか疑問を感じる。

### (2) 青年部としての取り組み

- JA役職員・青年部を含む関係団体、一般の消費者・地域社会などを巻き込んでTPPの合意内容の理解促進運動に取り組む。
- TPPについて地元選出の国会議員等に対して意見交換・要請活動を実施する。
- TPP交渉の大筋合意した内容について国会決議を遵守しているか検証する。
- TPPの国会審議の動向に注意して情報を確認する。

### (3) JAに提案・要望すること

- 十分な国会審議を求める働きかけおよび政府答弁の精査・分析。
- TPPに関する研修会の適時開催、また国会議員・都道府県知事・市町村長・地元議員などとの対話する機会の設定。
- TPP国会審議に先立ち、TPP合意内容等の情報収集・分析とわかりやすい情報発信。

### (4) 行政に提案・要望すること

- 国会審議等において、十分な情報開示を行い、農産物の市場アクセスだけでなく、原産地表示、食品の安全性、検疫やISDS条項などの重要な論点について、合意内容の解釈が明確になるよう十分な審議。
- 農業者や国民から、真に国会決議を遵守したと理解される結果となるような取り組み。
- 農業所得増大と食料自給率向上の実現に向け、万全な対策により生産現場の不安を払しょくし、将来が展望できる息の長い政策の確立。
- 国民の食と農の安全が守られているかどうかについて詳細な説明を求める。